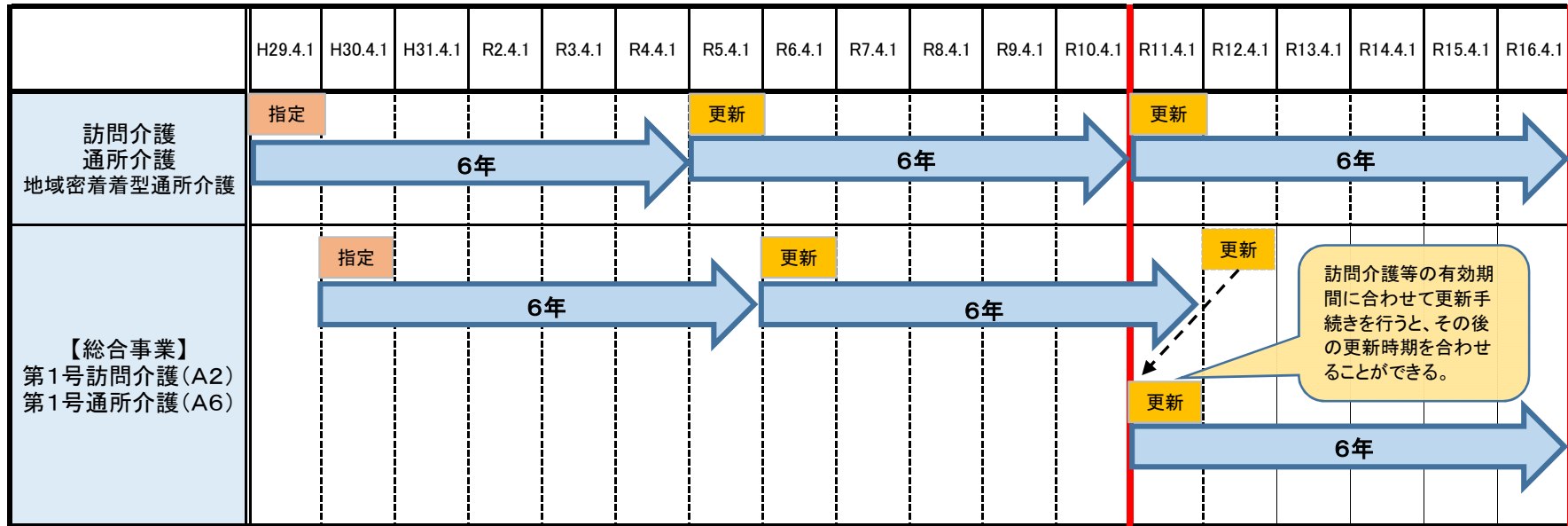


総合事業の指定有効期間を訪問介護、(地域密着型)通所介護の有効期間に合わせて更新する例(イメージ)



◆合わせた場合のメリット

一体的に事業を実施している訪問介護等との更新時期を合わせることで、事業者が指定更新の管理がしやすくなります。

◆手続き方法

総合事業の指定更新申請書類に加え「指定有効期間を合わせて更新する旨の申出書」を提出してください。

◆注意事項

・この取扱いは指定更新事務手続き等に係る事務負担の軽減を目的として、指定有効期間を合わせて更新することを可能とする手続きとなります。必須ではありませんので、指定有効期間を合わせない場合は、これまでどおりサービスごとに指定更新申請の手続きを行ってください。

・なお、総合事業の指定有効期間に合わせて、訪問介護または(地域密着型)通所介護を前倒して更新することはできませんのでご注意ください。